

ふじさと

6月25日発行

No. 622



『颯爽と駆け出した！勝利の行方は？』

6月3日、テーマ「^{しょうき}翔輝～keep shining～」のもと、第65回藤里中学校体育祭が開催されました。

今年の体育祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、平日の午前中の開催となりました。この日は、短距離走や、工夫を凝らした応援合戦、学年・チームが一丸となったりリレーなど暑さに負けない元気いっぱいの姿が見られました。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2～3面…後期高齢者医療
- 4面……福祉医療（マル福）
- 5面……地籍調査ほか
- 6～7面…町の出来事・みんなの話題
- 8～9面…お知らせ
- 10面……エコツーリズム推進協議会職員募集ほか
- 11面……みんなの掲示板ほか
- 12面……図書室だより
- 13面……町発注事業入札結果ほか

後期高齢者医療に関するお知らせ

後期高齢者医療の保険料決定通知書が届きます

7月上旬に令和2年度の保険料額をお知らせする通知書をお届けします。

【保険料のお支払い方法】

- ・特別徴収（年金からの納付）
- ・普通徴収（口座振替または納付書での納付）※特別徴収とならない方のみ

納付書が同封されている方は、納め忘れがなく、納付の手間のない、便利で安心な口座振替がおすすめです。口座振替ご希望の方は、以下のものをご用意の上、町民課⑤窓口へお越しください。

※口座振替の手続きに必要なもの・・・届いた納付書一式、通帳、通帳印

令和2年度の保険料軽減措置について

後期高齢者医療制度は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減する次のような措置が設けられています。

（1）均等割額の軽減

世帯主及び世帯に属する被保険者の所得の合計額	軽減割合
33万円以下の世帯	7.75割
33万円以下の世帯で被保険者全員が所得0円の世帯（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算）	7割
33万円+28万5千円×世帯の被保険者の数	5割
33万円+52万円×世帯の被保険者の数	2割

（2）会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方については、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。（低所得軽減にも該当する方は、軽減額の大きい方が適用されます。）

<注意>※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

※令和2年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を200円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（7月・1月送付予定）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

主治医や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります（8月1日～）

8月1日から「山吹色の被保険者証」に変わります。7月下旬にお届けしますので、8月1日以降は新しい被保険者証を病院や薬局などの窓口で提示してください。今お持ちの被保険者証（薄い赤色）は8月1日以降、ご自分で破棄くださるか、町民課⑤窓口へご返却ください。破棄の際は、お間違えのないようご注意ください。

○「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在認定証をお持ちの方で、昨年度に引き続き令和2年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。申請の必要はありません。
※非課税世帯から課税世帯に変わった方については同封されませんのでご注意ください。

○「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

現在認定証をお持ちの方で、昨年度に引き続き令和2年度も現役Ⅰまたは現役Ⅱとなる方については、8月1日からの「限度額適用認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。申請の必要はありません。

医療費通知について

医療機関等からの請求内容の確認や医療費についての認識を深めてもらうため、保険証を使って治療や施術を受けられた方に「医療費通知書」をお送りします。日数や医療費などが記載されたもので、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書等は大切に保管してください。

※「医療費通知書」は、確定申告で使用する場合がありますので、大切に保管してください。

発送時期

第1回目：令和2年9月下旬（令和元年11月～令和2年6月診療分）

第2回目：令和3年1月下旬（令和2年7月～令和2年11月診療分）

第3回目：令和3年2月下旬（令和2年12月診療分）

長期該当者認定の入院日数の算定について

入院時食事療養費では、低所得者Ⅱの認定を受けている期間において、過去1年間の入院日数が90日超の長期該当者の場合、標準負担額が減額されます。

長期該当認定の入院日数の算定については、前の保険の入院日数を合算できますので、詳しくは町民課健康推進係（⑤窓口）にご相談ください。

交通事故などにあつたとき

交通事故など他人（第三者）の行為によって病気やけがをした場合でも、健康保険で医療を受けることができます。届出が必要ですので町民課健康推進係（⑤窓口）にご相談ください。

【お問い合わせ先】

町民課 健康推進係 後期高齢者医療担当 ☎79-2113

秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155

福祉医療（マル福）に関するお知らせ

8月1日から福祉医療費受給者証（マル福カード）が新しくなります

7月中旬に福祉医療費受給者証（以下、マル福カード）の更新の通知が届きます。現在お持ちのマル福カードの有効期限が令和2年7月31日までとなっている方は更新手続きの対象となります。有効期限のないマル福カード、令和3年7月31日となっているカードをお持ちの方の手続きは必要ありません。

今お持ちのマル福カードは、8月1日以降にご自分で破棄するか、町民課⑤窓口へご返却ください。

【更新の手続きは町民課⑤窓口へ】

- ※必要なもの・・・通知に同封された申請書（必要事項を記入、捺印ください）
受給者の健康保険被保険者証（子供の場合は子供の被保険者証）
身体障害者手帳、療育手帳等をお持ちの場合は手帳も必要

【こんなときは、届出が必要です】

1. 住所・氏名等が変更になった場合（マル福カードの内容を更新します）
2. 保険証が変更になった場合（お子さんの分の届出もお忘れなく）

～マル福の使用方法

秋田県内の医療機関で、マル福カードを保険証と同時に窓口で提示すると、医療費を負担することなく診察や薬の処方等を受けることができます。

ただし、次のような場合は医療費を支払わなくてはなりません。

1. 保険証を忘れたときや保険証の切替えで手元に保険証がないとき

※後日、加入している健康保険（国保・社保・後期等）へ支払った医療費分の給付を申請し、その後、町へ領収書を添えて申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

2. 秋田県外の病院にかかるとき

※町へ領収書を添えて申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

3. 補装具（治療用装具）を購入するとき

※一度、費用の全額を自己負担することになります。後日、領収書と診断書を添えて加入している健康保険（国保・社保・後期等）と町に申請することで購入費用が支給されます。

4. 学校管理下（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校等）でケガ・病気をしたとき

※学校管理下でのケガ、病気は日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となるため、マル福カードは使えません。そのため、窓口では医療費（2割または3割）を支払うこととなります。後日、学校等を通して災害共済給付の申請をすることで、医療費の4割分が支給されます。

マル福カードを使用した場合は、マル福分の医療費を町へ返還していただきます。

【お問い合わせ先】 町民課 健康推進係 ☎79-2113

令和2年度

「地籍調査」にご協力をお願いします

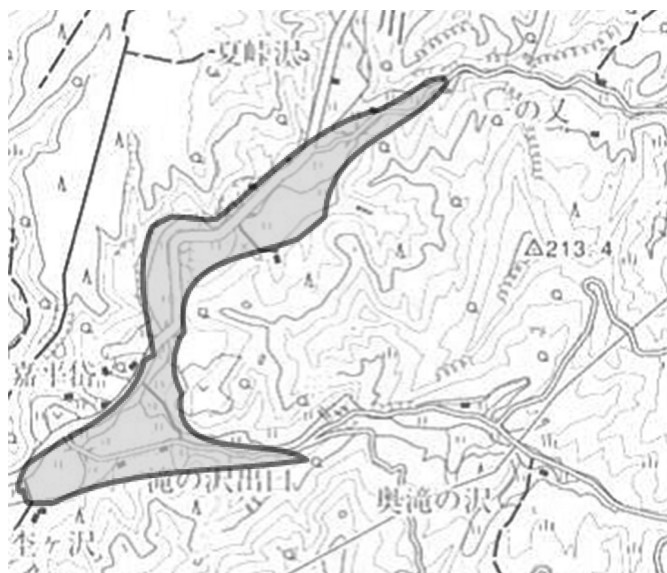
【調査対象字名】

大沢 字
滝の沢出口、大落、夏峠沢、
一の又出口
計4字 (0.41km²)

地籍調査のスケジュール

7月中旬	地籍調査地区説明会	地籍調査の目的、方法等について説明。
8月～9月上旬	一筆地調査現地立会い	土地所有者の立ち会いにより、境界に杭を打ちます。
令和3年3月	令和2年度分仮閲覧	でき上がった図面の確認、地番・地目・所有者等の確認。

令和2年度 地籍調査計画区域図



「地籍調査」は“土地の国勢調査”とも言われ、正しい測量によって新しく地図と帳簿（地籍図と地籍簿）を作り、みなさんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにするための調査です。

現在の土地台帳や公図は、そのほとんどが明治の初め頃に作られたもので、当時の測量技術の未熟さや、現況の移り変わりによって食い違いが生じてきており、大切な土地の境界争いの原因にもなっています。

また、この調査の際、条件に応じて分筆や合筆を行うこともできるほか、登記簿の住所を正しく書き替えるなどの変更も、自己負担なしでできます。

正しい調査ができるよう、関係者皆様のご協力をお願いします。

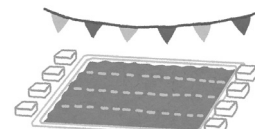
【お問い合わせ先】 藤里町総務課総務係
☎79-2111

令和2年度 米田町民プールの使用中止について

これまで、学校等夏休み期間中の使用を続けてまいりました「米田町民プール」につきまして、利用者の減少並びに防水設備の劣化、破損など施設の老朽化を受け、令和2年度の使用を中止させていただきました。

改修費用などを含め、再開が大変難しい状況であることから、今後は、廃止及び解体を予定しております。町民の皆さまにおかれましては、ご理解くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 藤里町教育委員会 ☎79-1327



《今日の名言》

変えるにはリスクが伴う。
変えなければより大きなリスクが伴う。

ジョン・ヤング (宇宙飛行士)

まちのできごと

英語塾開講

英語力の向上を！

5月25日から町内の児童・生徒を対象に、英語塾が開講されました。C I R (国際交流員) のウアン・カルロス・ガルシア・サンチェスさんが講師を務め、6月15日時点で80名の児童・生徒が参加しています。
各学年に合わせた内容となっており、楽しく元気に参加している声が外まで伝わってきます。



大きくなつてね

幼稚園児によるアユ放流

6月4日、藤琴川と粕毛川の合流地点において、藤里幼稚園のうめ組さんによるアユの放流が行われました。
粕毛漁協の方からそれぞれのバケツに稚アユを入れてもらい、みんなで川面に放しました。



登下校時の安全を守ろう

「子どもを守る会」出発式

6月10日、藤里町の子どもを守る会 (櫻田昭会長) と藤里小児童の青パト出発式が行われました。



能代青年会議所から 次亜塩素酸水が寄贈されました

5月28日、一般社団法人能代青年会議所理事長の後藤健二氏より次亜塩素酸水が寄贈されました。

今回寄贈されたものは、小・中学校に配布しました。



安心・安全に感謝

式では櫻田会長が「いかのおすしをしつかり守って、事故や事件に遭わないようにしましょう。」とあいさつしました。最後は子どもたちに見送られ、青色回転灯を取り付けた車が小学校を出発しました。

藤里町白神観光大使の白土延子さんから子ども達へ！

5月11日、藤里町白神観光大使の白土延子さんより子ども達へ150枚の絵が届けられました。届けられた絵は町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校へ配布し飾っています。



カメラピックス

(6/3) 中学校体育祭



「人権の花」植栽式

6月12日、藤里小学校において4～6年生による「人権の花」植栽式が行われ、児童たちの手でベゴニアの花が植えられました。

この活動は、命の大切さや相手への思いやりといった人権尊重思想を育み、より豊かな人権感覚を身につけてほしいと、秋田県北地域人権啓発活動ネットワーク協議会が実施しているものです。



みんなのわだい

《名言の意味》

何事も現状を変えることは、それが長年の習慣ほど、負荷がかかるものです。今なんとなく妥協して先送りしていることはありませんか。将来の後悔に繋がらないように、変える勇気を持つことも大切です。

Information 広場

放送 大 学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。

【出願期間】 9月15日まで

【お問い合わせ先】

放送大学秋田学習センター

☎018(831)1997

公共職業訓練の実施

【訓練期間】

9月1日(火)～2月26日(金)

【訓練時間】

午前9時20分～午後3時40分

【会場】

ポリテクセンター秋田(潟上市)

【訓練科】

テクニカルオペレーション科

(15名)

【募集期間】

7月1日(水)～7月29日(水)

【受講料】

無料(テキスト代等は自己負担)

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

ポリテクセンター秋田

訓練課 受講者第一係

☎018(873)3178

※毎週木曜日に施設見学会を行っています(雇用保険受給中の方は就職活動として認められません。)

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としてます。

・令和元年度参加者以外は、複数回の応募が可能

・付添希望者は要相談

・看護師同行

【参加費】10万円

【お問い合わせ先】

日本遺族会事務局

☎03(3261)5521

※申込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ

あなたの大切な自筆証書遺言を 法務局が守ります!

法務局では、本年7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」を開始します。

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。そして、自筆証書遺言は、自筆さえできれば誰でも、いつでも、どこでも作成することができます。手軽で自由度の高い方式です。しかし、遺言者が亡くなった後、遺言書の信ぴょう性や遺言内容をめぐって紛争が生じたり、相続人が遺言書の存在に気付かないまま遺産分割を行ったりするリスクがあります。

その点、法務局における自筆証書遺言書保管制度を利用すれば、手軽で自由度が高いという自筆証書遺言の利点はそのままに、自筆証書遺言が持つリスクを軽減することができます。また、遺言者が亡くなった場合には、相続人に遺言書の内容が確実に伝わるよう、あらかじめ指定された相続人に遺言書を保管している旨を通知します。さらに、家庭裁判所の検認が不要なので、スムーズに相続手続を行えます。

【お問い合わせ先】

秋田地方法務局能代支局 ☎54-4111

詳しくは、

法務省ホームページ [遺言書保管制度](#) を検索

自衛官等採用制度説明会のお知らせ

令和2年度各採用コースの募集要項の他、自衛官等の仕事(陸上、海上、航空自衛隊の違いと職種及び各学校の概要)内容、処遇及び福利厚生についての説明会を行います。どなたでも参加出来ます。

下記時間中については、時間に関係なく説明いたします。なお、入退室についても自由ですので、お気軽にご参加ください。

【日時】 7月12日(日) 午前10時～午後3時
7月19日(日) 午前10時～午後3時

【会場】 能代市中央公民館「1F第2研修室」

【お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部 能代地域事務所

☎52-0768



あきた回帰キャンペーン展開中！

藤里町では県と連携して、県外に住む学生や社会人の方々の秋田での就職や定住をサポートする「あきた回帰キャンペーン」を年間を通じて展開しています。

ご家族が帰省する機会に「秋田に戻ってこない？」と呼びかけてみませんか。

秋田を離れて暮らすお子さんやお知り合いで「そろそろ秋田に帰ろうかな」「秋田に住んでみたい」という方がいらっしゃいましたら、是非、右記の相談窓口を紹介してください。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課 企画財政係
☎ 79-2111

秋田への移住・秋田での就職を全力サポート！

移住・就職相談窓口を東京と秋田に設置しています。県外にお住まいのご家族や知人で、秋田への移住や秋田での就職を考えている方に、次の窓口をお勧め下さい。

▶ 学生就活サポート・Aターン就職相談窓口「Aターンプラザ秋田」

ところ：都道府県会館7階 県東京事務所内（東京メトロ永田町駅すぐ）
連絡先：☎0120-122-255（月～金）9:00～17:45

東京

「あきた学生就活緊急サポートデスク」を開設しました！

新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱えて就職活動をしている大学生等の県内就職をサポートするため、Aターンプラザ内に緊急の相談窓口「あきた学生就活緊急サポートデスク」を開設しました。上記連絡先のほか、メールでの相談も受け付けております。
相談窓口メールアドレス：arr87610@pop29.odn.ne.jp

▶ 移住・就職相談窓口「あきたで暮らそう！Aターンサポートセンター」

ところ：東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内（JR有楽町駅前）
連絡先：☎080-9292-5195（火～日）10:00～18:00

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館などの場合があります。
最新情報は「移住・定住ポータルサイト」をご覧ください。

秋田

▶ Aターン就職登録・相談窓口「秋田県ふるさと定住機構」

ところ：秋田テルサ3階（秋田市御所野）
連絡先：☎018-826-1731（月～金）9:00～17:00



自衛官採用試験のお知らせ

- 願書受付期間 一般曹候補生：7月1日（水）～9月10日（木）
- 航空学生：7月1日（水）～9月10日（木）
- 自衛官候補生：7月1日（水）～9月16日（水）

一般曹候補生

- 【1次試験日】9月18日（金）～20日（日）のうち希望する日（午前）
- 【応募資格】18歳以上33歳未満の男女（来春高卒者含）
- 【会場】18日 能代市南部公民館
- 19日 秋田県青少年交流センターユースパル
- 20日 自衛隊秋田地方協力本部
- 【1次合格発表】10月2日

自衛官候補生

- 【筆記試験日】9月18日（金）～20日（日）のうち希望する日（午後）
- 【応募資格】18歳以上33歳未満の男女（来春高卒者含）
- 【会場】18日 能代市南部公民館
- 19日 秋田県青少年交流センターユースパル
- 20日 自衛隊秋田地方協力本部
- 【身体検査・口述試験日】
- 男子：9月26日（土）・28日（月）～30日（水）のうち希望する日
- 女子：9月27日（日）
- 【会場】陸上自衛隊秋田駐屯地
- 【最終合格発表】10月下旬から11月上旬

航空学生

（パイロット等を養成する制度）

- 【1次試験日】9月22日（火・祝）
- 【応募資格】
- 海上自衛隊：18歳以上23歳未満の男女（来春高卒者含）
- 航空自衛隊：18歳以上21歳未満の男女（来春高卒者含）
- 【会場】北秋田市交流センター
- 【1次合格発表】10月9日

【お問い合わせ先・願書の請求】

自衛隊秋田地方協力本部
能代地域事務所
☎ 52-0768

白神山地のエコツーリズムを 共につくる仲間を募集します

【採用予定人数】 環白神エコツーリズム推進協議会 1名

【勤務地】 白神山地世界遺産センター（藤里館）

【採用期間】 任期のある職員として採用します。

令和2年10月1日～ 令和3年5月末日

（勤務良好ほか諸条件を満たした場合、以降毎年6月1日継続更新）

【職務の内容】 採用後は、環白神エコツーリズム推進協議会の職員として採用となり、白神山地全域のエコツーリズム推進の業務等に従事します。

【応募締め切り】 7月15日（水）必着

【勤務時間】 8時30分から17時15分まで（昼休みは12時から13時まで）

必要に応じて残業もあります。

【給与・賞与】 給与基本月額：170,200円 賞与：あり

保険：健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

【応募書類郵送先及びお問い合わせ先】

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8番地

環白神エコツーリズム推進協議会事務局（藤里町商工観光課内） ☎ 79-2115

※環白神エコツーリズム推進協議会は、青森県深浦町、鱈ヶ沢町、西目屋村、弘前市、秋田県八峰町、能代市、藤里町で組織されています。

藤里町修学継続支援金事業 （新型コロナウイルス感染症対策） をご活用ください

藤里町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学継続に支障をきたしている町内出身の大学生等を支援するため、1名につき10万円を給付します。

【お問い合わせ先】 藤里町教育委員会 学校教育係 ☎ 79-1327

みんなの掲示板

作品を紹介し
てほしい

発表会をするの
で来てほしい

ボランティア
の参加を呼び
掛けたい



- 次回広報：7月27日発行号
- 原稿締切日：7月7日（火）午後5時まで

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係（広報担当）
☎79-2111 FAX79-2293

令和2年度 秋田県市町村職員共済組合職員採用試験受験案内

【試験区分及び採用予定人員】

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒一般事務	若干名	秋田県内の市町村役場等の職員の方を対象とした、医療給付・福祉事業及び厚生年金等に関する業務

【受験資格】平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制）を卒業又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者

【試験日（第1次試験）】9月5日（土）午前9時50分

【試験会場】秋田県JAビル（秋田市八橋南二丁目10番16号）

【受付手続】申込用紙は秋田県市町村職員共済組合にあります。

【受付期間】7月3日（金）～8月4日（火）

【お問い合わせ先】〒010-0951 秋田市山王4丁目2番3号（秋田県市町村会館3階）
秋田県市町村職員共済組合 総務課 TEL018-862-5262

※詳しくは、秋田県市町村職員共済組合ホームページをご覧ください。→ <http://www.kyosai-akita.jp/>

「教育長」コラム

今月は、5月25日から開講した「英語塾」についてのお話をいたします。

講師は、町が本年度採用した国際交流員（OIR）の米国出身のウアン・カルロス・ガルシア・サンチェスさん（31）です。以前、岩手県内で外国語指導助手を務められていただけあって、日本語が堪能で、ジョークを交えての会話をするなど、とても親しみやすい方です。

現在の参加状況は、小学生52名、中学生28名の80名でのスタートです。小学1年生は火曜日の16時から。小学2年生は金曜日の16時から。小学3年生は木曜日の16時から。小学4年生は木曜日の17時から。小学5年生は月曜日の16時から。6年生は月曜日の17時から。中学生自習室は水曜日の16時30分からとなっております。

小学生は英語を聞くこと・話すことを中心に、高学年では簡単な英単語、文章の読み書きなども学びます。中学生は部活動のため学年別コースを設定できませんでしたので、英語を学ぶための「自習室」として解放し、学校の授業で分らなかったことも含めて自由に英語を学ぶことができるようにしております。夏休みには、中学生も学年別コースを設定します。町営であることのメリットを生かし、小・中学校ともに、学校の授業と連携して指導をしていきます。

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされるのが想定され、その能力の向上が課題となっております。こうした現状をふまえ、藤里町では平成30年度から外国語教育に力を入れており、その一貫として今回「英語塾」を開講したところです。

たくさんのお子さん・生徒の皆さんにご参加いただき、英語に親しんでいただきたいと思います。

（教育長 浅利 美津子）



いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時
土・日・祝祭日 …午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時のあいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊まで、20日間
までかりることができます。

新着図書

- 福司満全詩集 コールサック社
- おとめ六法 上谷さくら
- できるテレワーク入門 法林岳之
- 私たちは普通に老いることができない
高齢化する障害者家族 児玉真美
- 認知症の人のイライラが消える接し方
植 賀寿夫
- ヒソップ亭 湯けむり食事処 秋川滝美
- たかが殺人じゃないか 辻 真先
- 昭和24年の推理小説 谷 瑞恵
- 語らいサンドイッチ 今村翔吾
- じんかん 古野まほろ
- 新任警視 宮部みゆき
- きたきた捕物帖

ティーンズ・子どもの本

- 10代から身につけたい
ギリギリな自分を助ける方法 井上祐紀
- 赤毛証明 光丘真理
- 消防署図鑑 金の星社
- 本当にこわい あなたのそばの怖い話・
怖い場所大事典 金の星社
- オニのふろめぐり 岡田よしたか

毎月1日は「あさどく！」

7月1日(水) 図書室は通常より早起き。

あさ8時から利用できます

市日でお買い物の前後には
図書室にも、どうぞお立ち寄りください!



健康づくり応援コーナー
ご利用ください!

これからの季節を元気に過ごすために、「からだにいいこと」を始めませんか?

いつもの暮らしに無理なく取り入れられる気軽なもののから、ちょっぴり頑張りたい方向けのものまで、「たべもので元気に!」「体を動かして元気に!」なれる本をテーマに展示コーナーを準備しました。

図書室入り口そばで、好評貸出中です。
ウォーキングやお買い物の際には、どうぞ図書室にお立ち寄りください。



コーナーそばには、桂田良子様よりいただいた「鐘馗さま」の切り絵を展示しています。心身の安寧に御利益のある贈り物を、ありがとうございました。

「名探偵ホワロ」「ミス・マーブル」などの名探偵を生み出し、「オリエント急行の殺人」そして誰も



「アガサ・クリスティ
作家デビュー100年特集」

色あせない謎解きの世界を
お楽しみください

「いなくなつた」等、ミステリーの女王にふさわしい数多くの名作を世に送り出した、アガサ・クリスティが作家デビューしてから今年で100年を迎えました。

今もなお色あせない鮮やかなトリックとストーリー展開を、どうぞお楽しみください。

●図書持ち帰り用に、カバン類をご持参ください。
新型コロナウイルス感染予防対策として、図書室貸出バッグの使用を停止しております。

●三世代交流館に入館の際には玄関での手指消毒にご協力お願いいたします。

図書室利用についての
お知らせとお願いです



おたんじょう
おめでとう



さめいふくを
お祈りします

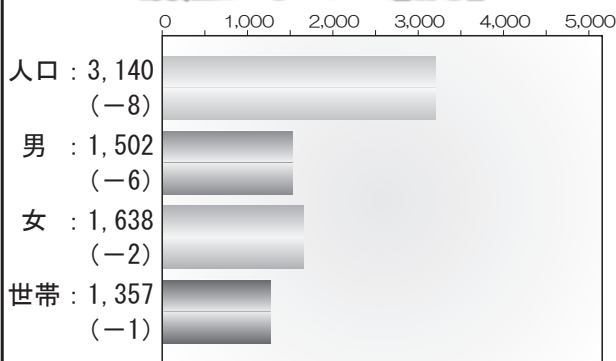
《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（宿直）に電話連絡して
ください。

☎79-2111（休日の連絡先）

藤里町ミニ統計



☆5月31日現在・()内は前月比
出生:1人・死亡:8人・転入:1人・転出:2人

交通死亡事故ゼロ

340日

無火災

844日

(令和2年6月19日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇5月分◇

○小型除雪車用草刈装置購入

【請負者】(有)能代重機サービス

【契約額】9,482,000円

【納期】令和2年11月30日

○道路橋定期点検業務委託

【請負者】市町村橋梁等長寿命化連絡協議会

【請負額】10,221,200円

【工期】令和3年2月5日

○積算資料作成業務委託（長場内橋撤去工事分）

【請負者】(一財)秋田県建設・工業技術センター

【請負額】2,123,000円

【工期】令和3年3月19日

○東又橋護岸測量設計業務委託

【請負者】(株)ウスマ地域総研

【請負額】2,200,000円

【工期】令和2年9月30日

○消防可搬ポンプ購入

【請負者】(株)能代消防センター

【契約額】6,160,000円

【納期】令和2年6月12日

○町道区画線設置工事

【請負者】秋田ライン興業(株)

【請負額】891,000円

【工期】令和2年7月31日

○林道米代線区画線設置工事

【請負者】秋田ライン興業(株)

【請負額】979,000円

【工期】令和2年7月31日

秋田働き方改革推進支援センター
～ 無料電話相談 ～

労働管理全般の相談、雇用調整助成金の申請方法などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。また、オンラインでのご相談も行っております。

【相談受付時間】午前9時～午後5時

【ご相談窓口】秋田働き方改革推進支援センター

☎0120-695-783

☎018-865-5335

JULY 7月の行事予定 文月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	水	先負	胃がん検診 (5:30 三世代交流館) 社会を明るくする運動 鮎釣り解禁	17	金	先勝	ふじこま大学茶道コース
				18	土	友引	幼稚園夏まつり
2	木	仏滅	胃がん検診 (5:30 三世代交流館) はっぴいばんぶ〜in素波里 (0・1・2歳児 10:00)	19	日	先負	家庭の日
3	金	大安	ふじこま大学大正琴コース	20	月	仏滅	農業委員会第1回総会 小学校1学期PTA (1日目)
4	土	赤口	幼稚園個人面談	21	火	赤口	小学校1学期PTA (2日目)
5	日	先勝	ニッコウキスゲと白神の主に会いに行こう (秋田白神ガイド協会)	22	水	先勝	幼稚園・小・中学校1学期終業式 少年教室開校式
6	月	友引	ふじこま大学園芸コース	23	木	友引	海の日 幼稚園夏季休業 (8/25まで) 小・中学校夏季休業 (8/24まで)
7	火	先負	農業委員会総会 幼稚園・保育園七夕まつり	24	金	先負	スポーツの日
8	水	仏滅		25	土	仏滅	
9	木	大安	中学校1学期末PTA ふじこま大学踊りコース	26	日	大安	
10	金	赤口	ふじこま大学書道コース 胃がん検診 (5:30 三世代交流館)	27	月	赤口	ふじこま大学切り絵コース
11	土	先勝	集団健診 (6:00 開発センター) 行政相談 (10:00~12:00 開発センター)	28	火	先勝	
12	日	友引		29	水	友引	
13	月	先負		30	木	先負	ふじこま大学絵手紙コース 第1回航空防除
14	火	仏滅	ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児 9:30 開発センター) ふじこま大学料理コース	31	金	仏滅	ふじこま大学民謡・歌謡コース
15	水	大安		固定資産税 第2期納期限 国民健康保険税 第1期納期限			
16	木	赤口	ふじこま大学陶芸コース 専門相談所 (10:00~15:00 開発センター)				



ほくは藤里町の
マスクットキャラクター
ユッターです。

秋田県も梅雨入りし、雨の中
運転する機会が増えると思
います。いつも以上に安全運
転を心がけましょう▼暑い日
が増えてきたなか、新型コロナ
ウイルス感染症対策により多
くの人がマスクをしていると
思います。マスクをしている
と、熱がこもり熱中症になり
やすくなります。予防も大切
ですが、人との間隔が十分な
時など状況に応じてマスクを
外す、こまめに水分をとるな
ど十分に気をつけてください
▼今まで延期となっていた国
内スポーツイベントが続々と
開幕します。皆さんもこの日
を待っていたのではないでしょ
うか。会場で応援出来ないの
は残念ですが、テレビ越しに
観戦したいと思います。(優)

編集後記